

平成31年4月20日

保護者及び関係各位

都城市立庄内中学校
校長 谷口 千尋

「部活動休養日」及び「学校閉庁日」の設定について（お知らせ）

時下 益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、標記につきまして、本校では、生徒の心身の健全育成及び教職員のワークライフバランス保持の実現を目指し、学校教育の質の維持向上を図るために、下記のとおり実施いたします。何卒、設定の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、学校にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

記

1 「部活動休養日」について

宮崎県及び都城市の基本方針の下、「庄内中学校 部活動基本方針」を策定し、次のとおり、原則的に、全ての部活動において「部活動休養日」を設定する。

○ 毎週木曜日、及び週末の土・日のどちらか1日を「部活動休養日」とする。

※毎週木曜日を『リフレッシュディ』として、教職員は定時退庁に取り組みます。

※「庄内中学校 部活動基本方針」は、学校HPをご覧ください。

○ 家庭の日（第3日曜日）は、練習活動は行わない。

なお、天候や学校行事、各種大会等でやむを得ず設定できなかった場合は、別日で補完します。また、今後、大きな不具合が生じた際には、再検討を行うこともあり得ます。

2 「学校閉庁日」について

都城市の「学校閉庁推進期間」に基づき、庄内中学校では、本年度は次のとおり、「学校閉庁日」を設定する。

○ 令和元年8月10日（土）から8月15日（木）までを「学校閉庁日」とする。

※「学校閉庁日」は、原則的に、部活動を実施しない。また、学校の対応は、通常の休日のとおりとします。緊急時には、学級担任等への第一報をお願いします。